

「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」報告（平成21年7月）で提言された政策等の推進状況について

区分	項目	政策	取組状況	関係省庁等
① 国民の理解の促進	ア 教育	教科書における記述の充実	○教科書出版社対象の説明会の開催 【平成21・29年度】	内閣官房
			○教科書における記述の充実 【平成23年度～】 現行の学習指導要領に対応した教科書は平成23年度より順次使用されている。 なお、平成29年3月31日に公示された小・中学校の新学習指導要領において、中学校社会科の歴史的分野ではアイヌ文化について取り上げることとしたところである。また、中学校社会科の地理的分野では、日本の諸地域を扱う際に、「そこに暮らす人々の生活・文化、地域の伝統や歴史的な背景」などに留意することとしたところであり、北海道地方を扱う際には、このような留意を踏まえ、アイヌについて扱うことになるものと考えている。さらに、小学校社会科では、「歴史学習全体を通して、我が国は長い歴史をもち伝統と文化を育んできたこと」を扱うことが示されており、その際、例えば、先住民族であるアイヌの人々には独自の伝統や文化があることなどについて、平成29年7月に公表した小学校学習指導要領解説社会編において記載したところである。 また、平成30年3月30日に公示された高等学校の新学習指導要領において、地理歴史科の必修科目「歴史総合」ではアイヌ文化について、「日本史探究」ではアイヌの文化の形成やアイヌの人々を通して北方貿易が行われたことについて取り上げることとしたところである。 これらに基づき作成される教科書について、小学校は平成32年度から、中学校は平成33年度から、高等学校は平成34年度入学生から、順次使用される予定である。また、教科書を活用したアイヌに関する教育の充実については、専門的な知見や経験を有する有識者等との連携も図りつつ、教材の充実や教員の指導力の向上などに総合的に取り組む予定。	文部科学省
		副読本の利活用の充実	○副読本等の作成・配布 【継続】 副読本、教員用解説書等を作成・配布	国土交通省 北海道
		教職員等への研修の充実	○教職員の理解の促進と支援 【継続】 学校等からの要請に基づくアドバイザーの派遣、児童・生徒を指導する教員のための研修を実施	文部科学省 国土交通省 北海道
	イ 啓発	「アイヌ民族の日（仮称）」の制定など、全国的に期間を集中して、先住民族としてのアイヌ民族に関する歴史や文化について国民の理解を深める広報活動や行事を実施	○アイヌの伝統等をテーマとするセミナーの開催 【継続】 学校教育・社会教育関係者や基礎的知識を持っている人々を対象にアイヌの伝統等をテーマとするセミナーを開催	国土交通省 北海道
			○アイヌ文化等状況調査の実施 【平成22～23年度】 アイヌ文化がどのように影響を受け、変容し、現代まで育まれてきたかに焦点を当てた調査を行い、調査結果を広く国民に普及啓発	
			○文化フェスティバル及び講演会の開催 【継続】 アイヌの人々やアイヌ文化に関する知識の普及を目的としたフェスティバルと、アイヌの伝統や文化をテーマとした講演会を同時開催	国土交通省 文部科学省 北海道 市町村
○国民理解の促進を図るための調査の実施 【平成24年度】 象徴空間に関する国民理解の促進、アイヌ文化振興・普及啓発に関する取組の裾野拡大等を図るための方策を検討 ○子どもを対象としたアイヌ文化の体験教室の実施 【継続】 「子ども霞が関見学デー」において、子どもを対象にアイヌの民族楽器「ムックリ」の体験教室等を開			国土交通省	

区分	項目	政策	取組状況	関係省庁等
			催するなどして、アイヌ文化の理解を促進	
			○インターネットバナー広告による人権啓発の実施【平成22年度～】 アイヌの人々の人権に対する国民の理解と認識を深めるため実施	法務省
			○アイヌの人々が参画したシンポジウム、講演会等の開催【継続】 アイヌ政策の実現に向けた国のアイヌ政策の推進状況等の報告、海外の先住民施策の紹介等	北海道大学 内閣官房 国土交通省
			○「イランカラフテ」キャンペーンの展開【平成25年度～】 アイヌ文化に無関心であった人々にアイヌ文化への更なる興味・関心を抱いてもらうことを目的とする「イランカラフテ」キャンペーンを展開。具体的には、キャンペーンを一体的に行うためのロゴマークの作成やPRツールの製作・頒布、イメージソングの活用、各種イベントとの連携、公共施設等での発信（JR札幌駅西コンコース等）、アイヌ語によるバス車内案内等の取組を実施。	内閣官房 関係省庁 北海道 市町村 関係機関等
			○ユカラ等の口承文芸に関する視聴覚資料の作成・配布【平成24年度～】 ユカラ等の口承文芸について、語り、日本語訳及び字幕を入れた映像資料を作成し、アイヌ語教育に資するとともにアイヌ文化の理解を向上	文部科学省 北海道
① 国民の 理解の 促進	イ 啓発	公共の場等において積極的にアイヌ文 物等を展示	○空港におけるアイヌ文物等の展示【平成23年度～】 新千歳空港（平成23年度～）、釧路空港（平成25年度～）、函館空港（平成26年度～）及び帯広空港（平成27年度～）施設内において、展示コーナーを設置するなど、アイヌ文化を紹介・発信	国土交通省 北海道
			○地下歩行空間等におけるアイヌ文物等の展示【平成23年度～】 ・札幌駅前通地下歩行空間における、アイヌ文様が施されたタペストリー、「札幌」の地名由来及びアイヌ文化等を紹介するコーナーの設置 ・JR旭川駅構内における、アイヌ民族衣装やアイヌの人々の生活様式を再現したジオラマ、映像によるアイヌ文化を紹介するコーナーの設置	市町村
			○アイヌアートモニュメントの設置【平成26年度～】 ・札幌市内中心部にアイヌ民族を象徴するモニュメント（タペストリー）を設置【平成26年度】 ・市民がアイヌの指導のもと制作した大型タペストリーを設置（札幌市中央区民センター、丸井今井札幌本店（平成30年5月設置予定））【平成28年度】	市町村
			○アイヌ工芸品の展示【継続】 文部科学省（情報ひろば）における展示	文部科学省
			○道立アイヌ総合センターの運営【継続】 アイヌ民族の歴史認識を深めること、文化の伝承、保存の促進を図ることなどを目的に設置。資料展示室、図書情報資料室、保存実習室を有し、講習会等も開催	北海道
			○博物館等におけるアイヌ関係資料の展示・公開等への支援【平成24年度～】 博物館等が実施する、アイヌ関係資料の公開やアイヌ文化の体験学習に関する助成を実施	文部科学省 北海道
			○アイヌ文化を発信する空間の具体化【平成27年度～】 ・札幌市の地下鉄南北線さっぽろ駅コンコース部の改修に合わせて、平成30年度中に、当該コンコース部にアイヌ文化を発信する空間を整備する方針を決定【平成27年度】	市町村

区分	項目	政 策	取 組 状 況	関係省庁等
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・有識者等の意見を踏まえ、地下鉄南北線さっぽろ駅コンコース部（アイヌ文化を発信する空間を含む）整備構想を策定【平成28年度】</li> <li>・アイヌ文化を発信する空間の基本設計を実施【平成28年度】</li> <li>・実施設計、ベース工事及び大型ディスプレイの設置等を実施し、有識者による展示物検討委員会を開催【平成29年度】</li> </ul>	
			○「イランカラプテ」キャンペーンの展開【平成25年度～】（再掲）	内閣官房等
		アイヌの歴史や文化に関する映画やドラマの作成、通信や放送による教育の充実など、民間も参加した多様な担い手による啓発の取組	○地デジデータ放送を活用したアイヌ文化の紹介・普及【平成24年度～28年度】 地デジデータ放送を活用し、アイヌ文化や各地域の取組等の情報を提供し、アイヌ文化等に対する国民理解を促進	国土交通省 北海道
			○「イランカラプテ」キャンペーンの展開【平成25年度～】（再掲）	内閣官房等
② 広義の文化に係る政策	ア 民族共生の象徴となる空間の整備	アイヌの歴史や文化等に関する教育・研究・展示等の施設、伝統的工芸技術等の担い手の育成等を行う場の確保、過去に発掘・収集され現在大学等で保管されているアイヌの人骨等の尊厳ある慰霊が可能となるような慰霊施設の設置等 これらの施設を山、海、川などと一体となった豊かな自然環境で囲み、国民が広く集い、アイヌ文化の立体的な理解や体験・交流等を促進する民族共生の象徴となるような空間を公園等として整備	○「民族共生の象徴となる空間」作業部会報告の取りまとめ【平成23年度】 象徴空間の基本コンセプト、候補地等を整理	内閣官房 関係省庁
			○「民族共生の象徴となる空間」の具体化【平成23年度～】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「民族共生の象徴となる空間」の機能に関するニーズの把握や北海道白老町の現況を踏まえ、同空間の全体イメージを取りまとめ【平成23年度】</li> <li>・アイヌ政策関係省庁連絡会議において、「民族共生の象徴となる空間」基本構想を決定。【平成24年度】</li> <li>・「民族共生の象徴となる空間」における博物館基本構想を策定【平成25年度】</li> <li>・国立アイヌ文化博物館（仮称）基本計画を策定【平成27年度】</li> <li>・「民族共生の象徴となる空間」における民族共生公園（仮称）基本構想を策定【平成26年度】</li> <li>・国立民族共生公園（仮称）基本計画を策定【平成28年度】</li> </ul>	国土交通省 文部科学省 関係省庁
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立民族共生公園の整備を推進【平成28年度～】</li> <li>・大学等におけるアイヌの遺骨の保管状況等の調査を実施【平成23年度～平成25年度】</li> <li>・大学等におけるアイヌの遺骨の保管状況等の再調査を実施【平成28年度～平成29年度】</li> <li>・博物館等におけるアイヌの遺骨の保管状況等の調査を実施【平成27～28年度】</li> <li>・アイヌ資料等収蔵状況調査及び人材育成事業を実施【平成26年度～】</li> <li>・アイヌの伝統等に係る体験交流等活動に関する調査を実施【平成26年度～】</li> <li>・「個人が特定されたアイヌ遺骨等の返還手続に関するガイドライン」を策定【平成26年度】</li> <li>・個人が特定されたアイヌ遺骨の返還に向けた手続等に関する検討の実施【平成27年度～】</li> <li>・「個体特定（遺骨の一体化）に関する基本的な考え方」を作成【平成28年度】</li> <li>・国立アイヌ民族博物館展示計画並びに建物及び展示の基本設計を策定【平成28年度】</li> <li>・国立アイヌ民族博物館用地の購入及び博物館新営工事着手【平成29年度～】</li> <li>・慰霊施設の工事着手【平成29年度～】</li> <li>・運営主体による開業準備活動の実施（国立アイヌ民族博物館の展示企画等、体験プログラムの具体化等）【平成30年度～】</li> </ul>	
○「民族共生の象徴となる空間」の早期整備に向けたフォーラム等の開催【平成22年度～】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「民族共生の象徴となる空間」の早期整備に向けた機運の醸成を図るため、北海道、市町村、関係機関等が連携してフォーラム等を開催</li> </ul>	北海道 市町村 関係機関等			

区分	項目	政策	取組状況	関係省庁等
イ 研究の推進			・「民族共生象徴空間交流促進官民応援ネットワーク」の設立・運営【平成28年度～】	
			○「民族共生象徴空間リンケージ事業等の実施」 ・アイヌ文化の発信や象徴空間PRのためのイベントを開催【平成29年度】 (平取町、札幌市、釧路市、東京都、台湾、ハワイ) ・象徴空間開設1000日前カウントダウンセレモニーの開催【平成29年度】 (札幌市、室蘭市、白老町)	北海道市町村
			○アイヌ・先住民との文化的共生に関する総合的・実践的研究【平成24年度～】 北海道大学アイヌ・先住民研究センターにおける、アイヌ・先住民との文化的共生に関する総合的・実践的研究への支援	文部科学省
			○北海道博物館の開設【平成27年度～】 北海道開拓記念館と道立アイヌ民族文化研究センターを統合し、博物館の内部組織としてアイヌ民族文化研究センターを置く(博物館はH27年4月開設) ・総合展示全5テーマ中の第2テーマ「アイヌ文化の世界」でアイヌ文化に関する常設の展示を実施 ・アイヌ文化に関する講座、子ども向け体験学習等を実施 ・アイヌ民族の言語、芸能、民具、歴史などについての調査研究、アイヌ文化に関する資料や研究情報などの収集と公開・提供、専門的アドバイスの実施	北海道
			○一般財団法人アイヌ民族博物館の運営への支援【平成22年度～28年度】 象徴空間整備を見据えて、アイヌ文化の保存・伝承・調査研究を行う「アイヌ民族博物館」の安定的な運営を支援	市町村
			○これからのアイヌ人骨・副葬品に係る調査研究の在り方に関する検討【平成27年度～】 ・これからのアイヌ人骨・副葬品に係る調査研究の在り方に関する報告書を取りまとめ【平成29年度】	北海道アイヌ協会 日本人類学会 日本考古学会
② 広義の文化に係る政	ウ アイヌ語をはじめとするアイヌ文化の振興	アイヌ語等に関する講座や指導者の育成等の既存のアイヌ文化振興施策の充実強化	○「危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究事業」の実施【平成22年度～】 ・アイヌ語の危機状況や継承の取組について調査研究を実施【平成22・24年度】 ・アイヌ語のアーカイブを構築するための調査研究を実施【平成25・26年度】 ・アイヌ語のアナログ音声資料のデジタル化を行うとともに、アイヌ語音声資料を所有する地域におけるアイヌ語アーカイブ作成を支援【平成27年度～】 ・危機言語・方言サミット(北海道)の実施【平成29年度】	文部科学省 北海道
			○アイヌ語教育事業、アイヌ語普及事業、アイヌ文化伝承再生事業、アイヌ文化普及事業【継続】	文部科学省 北海道
		アイヌ語の音声資料の収集・整理	○アイヌ語の音声資料の実態把握【平成23年度】 道内外に現存する音声資料の実態把握を行うとともに、資料の活用が図られるよう情報収集等を実施	文部科学省



区分	項目	政策	取組状況	関係省庁等	
策			<p>○ほっかいどうアイヌ語アーカイブ事業 【平成23～24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アイヌ語の採録テープ等の整理と公開を進め、インターネット上でそれらを検索し視聴できる「ほっかいどうアイヌ語アーカイブ」を開設。</li> <li>・「アイヌ語入門」などのコンテンツも整備し、アイヌ語の保存・伝承及び理解促進を図る。</li> <li>・構築事業はH24年度で終了したが、ウェブサイト及び検索・視聴システムは継続して開設中</li> </ul>	北海道	
			<p>○河川名標識等におけるアイヌ語及び名称由来等の表記の実施 【完了】</p> <p>平成29年度末現在で1,235基(石狩川ほか)</p>	国土交通省	
		地名のアイヌ語表記やアイヌ語地名由来の説明表記を充実	<p>○国立公園ビジターセンター等における展示及び案内・解説板のアイヌ語併記等の実施 【平成21年度～】</p> <p>平成30年度4月末現在で11箇所設置(層雲峡ビジターセンター、羅臼ビジターセンター、阿寒湖畔エコミュージアムセンター、ぬかびら源泉郷ビジターセンター、川湯エコミュージアムセンター、塘路湖エコミュージアムセンター、温根内ビジターセンター、サロベツ湿原センター、ルサフィールドハウス、釧路湿原野生生物保護センター、知床世界遺産センター)</p>	環境省	
		アイヌの口承文芸であるユカラ等のアイヌ文化の伝承に長年貢献しているアイヌの高齢者への表彰等の継続実施	<p>○アイヌ文化活動表彰事業(アイヌ文化賞) 【継続】</p> <p>様々な分野で永年にわたりアイヌ文化の発展に寄与したと認められる者を選考・顕彰</p>	文部科学省 北海道	
	工 土地・資源の利活用の促進	<p>アイヌの伝統的生活空間(イオル)の再生事業について、アイヌの人々や関係者の意見等を踏まえつつ実施地域の拡充等を行う</p> <p>同事業の実施地域等において、アイヌの人々、行政等の関係者が国公有地や海面・内水面での自然素材の利活用等に関して必要な調整を行う場を設置</p>	<p>○アイヌの伝統的生活空間(イオル)の再生事業の支援 【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アイヌの伝統的生活空間(イオル)の再生事業に関する「新たな中期的展開方針」を策定</li> <li>・同方針に基づき、財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構において、関係機関との調整を行う場を設置</li> <li>・白老(平成18年度～)・平取(平成20年度～)・札幌(平成24年度～)・新ひだか(平成25年度～)・十勝(平成27年度～)・釧路(平成30年度～)において、自然素材の栽培地の整備などに着手</li> </ul>	国土交通省 文部科学省 農林水産省 北海道	
	オ 産業振興		<p>○展示会の開催と技術研修の実施 【継続】</p> <p>アイヌ民工芸品の販路拡大や技術向上のため、展示会の開催と技術研修を実施</p>	経済産業省 北海道	
		伝統的なアイヌの工芸品等に関する工芸技術の向上や販路拡大への支援、アイヌブランドの確立への支援	<p>○アイヌ文化に対する理解・関心を深める取組を通じた、地域経済の活性化 【平成22～23年度】</p> <p>白老町と新ひだか町が連携して、アイヌの伝承食材、素材、工法を活用した商品開発や、アイヌ文化の普及啓発等の取組を通じてアイヌブランドの付加価値を高め、新たな産業、雇用の創出を図る取組を実施</p>	北海道 市町村	
		アイヌ文化の適切な観光資源化や観光ルート化に関する支援	<p>○観光圏整備法に基づく観光圏整備実施計画の認定を通じた観光振興の推進 【平成22年度～】</p> <p>平成25年度に富良野・美瑛観光圏、平成26年度にニセコ観光圏、平成27年度に水のカムイ観光圏～釧路湿原・阿寒・摩周～の計画を認定し、アイヌ文化等を活かした観光振興を推進</p>	国土交通省 (観光庁)	
	② 広義の文化に	オ 産業振興	アイヌ文化の適切な観光資源化や観光ルート化に関する支援	<p>○文化遺産を活かした地域活性化への支援【平成25年度～】</p> <p>釧路市における「アイヌの伝統文化を活用した阿寒湖温泉活性化事業」(平成25・26・28・29年度)、「釧路が誇る文化遺産活用推進事業」(平成27年度)、白老町における「アイヌ文化遺産を活かした地域活性化事業」(平成25・26・29年度)、平取町における「平取町のアイヌ文化遺産を活かした地域活性化事業」(平成25・26年度)を支援</p>	文部科学省
				<p>○アイヌ文化を活かした観光振興・地域活性化への支援 【平成23年度～】</p> <p>阿寒湖アイヌシアターイコロ(平成24年4月本格オープン)の設立・運営を支援</p>	市町村

区分	項目	政策	取組状況	関係省庁等
係る政策		アイヌ文化をテーマにした観光産業振興に資する国内外へのプロモーション等に関する支援	<p>○海外の旅行会社やメディアによる視察旅行の実施 【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アイヌ民族、アイヌ文化に関する観光施設を含む旅行商品造成を促進するため、海外の旅行会社による視察旅行を実施。</li> <li>・また、観光資源として海外観光客の認知度を高めるために、メディアによる取材旅行を実施</li> </ul> <p>○国際放送番組の制作・放映 【平成21年度】</p> <p>アイヌ民族、アイヌ文化を世界中に広め、理解と関心を高めるとともに、北海道、日本全体への旅行意欲を高めるため、白老地域のアイヌの人々の暮らしや文化普及啓発活動についての番組を制作・放映。</p>	国土交通省（観光庁）
		北海道外のアイヌの人々の生活等の実態を調査	<p>○「北海道外アイヌの生活実態調査」作業部会報告の取りまとめ 【平成23年度】</p> <p>北海道外に居住するアイヌの人々の生活実態調査を実施（回収数：153世帯210人）し、全国的見地からの生活・教育面での支援策について検討が望まれる旨報告</p>	市町村 内閣官房
	カ 生活向上関連施策	全国的見地から必要な支援策を検討し実施（北海道アイヌ生活向上関連施策を含む）	<p>○北海道アイヌの生活向上関連施策を推進 【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「北海道アイヌ生活実態調査」の実施（平成25年10月、平成29年11～12月）</li> <li>・「アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策（第3次）」（平成27年7月）に基づき施策を推進</li> </ul> <p>○「北海道外アイヌの生活実態調査」作業部会報告を踏まえた全国的見地からの支援等の検討及び施策の実施【平成23年度～】</p> <p>政策推進作業部会において、「北海道外アイヌの生活実態調査」を踏まえた全国的見地からの施策として、高等教育機関への進学支援等、生活等の相談に対応する等の措置、安定した就労への支援、北海道外におけるアイヌ文化伝承等への支援等について検討及び次の施策を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育機関への進学支援として、独立行政法人日本学生支援機構の無利子奨学金の貸与が受けやすくなるよう基準を緩和【平成26年度～】</li> <li>・上記進学支援の実施に当たって必要となる施策の対象者の認定業務を開始【平成26年度～】</li> <li>・アイヌの人々のための電話相談事業の実施【平成28年度～】</li> <li>・アイヌの人々のための職業訓練受講相談会の実施【平成26・27年度】</li> <li>・アイヌ文化交流センターにおいて編物、刺繍、木彫講座を開催し文化伝承講座を充実。また、毎年度首都圏において文化伝承の成果発表会を実施【平成25年度～】</li> <li>・各施策のパンフレット等での情報提供、教育相談・職業相談・民生委員等相談に応ずる者に対する研修の充実、アイヌ文化に関する情報発信等の強化【平成24年度～】</li> </ul>	文部科学省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 北海道 市町村 内閣官房 関係省庁 関係機関
体制等③の推進	アイヌ政策を総合的に企画・立案・推進する国の体制の整備	<p>○内閣官房アイヌ総合政策室の設置 【平成21年度】</p> <p>○北海道分室の設置 【平成22年度】</p> <p>○アイヌ政策関係省庁連絡会議の開催 【平成23年度～】</p>	内閣官房	

区分	項目	政策	取組状況	関係省庁等
		アイヌの人々の意見等を踏まえつつアイヌ政策を推進し、施策の実施状況等をモニタリングしていく協議の場等の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>○アイヌ政策推進会議の開催【平成21年度～】</li> <li>○「民族共生の象徴となる空間」作業部会、「北海道外アイヌの生活実態調査」作業部会の開催【平成21～23年度】</li> <li>○政策推進作業部会の開催【平成23年度～】</li> </ul>	内閣官房 関係省庁

※ 平成20年度以前から継続して実施しているものは、「継続」と表記